

令和6年度施策評価シート（評価対象年度 令和5年度）

●基本情報

施策名	【12】下水道の整備	評価番号	1-4-12
基本計画	基本方針	【1】安全で人にやさしい快適なまちづくり	
	基本施策	【4】安全で自然環境にやさしい上下水道の管理運営	
担当課（係）	生活環境課（下水道係）		
担当課（係）			

●施策の方向 ～PLAN～

施策の方向	<p>○下水道（汚水）については、維持管理を継続します。また、ストックマネジメント計画を策定し計画的に下水道（汚水）施設の改修工事を実施します。</p> <p>○下水道（雨水）については、施設改修工事を実施していきます。</p> <p>○河川への水質汚濁防止を目指し、高度処理型浄化槽への転換・新規設置を推進します。</p>
-------	--

●令和5年度主な取組 ～DO①～

主な取組	①公共下水道施設の整備					
取組内容	茨城県が実施する霞ヶ浦常南流域下水道事業に建設負担金を支出し、流域下水道処理施設の整備した。 下水道工事指定店の指導及び個人宅地の排水設備検査を38件実施し、下水道事業の普及促進を図った。					
構成事業		事業名（取組名）	評価		事業名（取組名）	評価
	1	下水道整備事業	現状維持	4		
	2	排水設備事業	現状維持	5		
	3			6		
主な取組	②公共下水道施設の維持管理					
取組内容	流量計やポンプ施設等の公共下水道整備の円滑な維持管理と、施設の機能保全及び充実を図った。 布川地内フレッシュタウン北側雨水路の改築工事、既設マンホール蓋の交換及び汚水・雨水管渠の補修清掃、下水道の流化能力向上に努めた。					
構成事業		事業名（取組名）	評価		事業名（取組名）	評価
	1	維持管理事務事業	現状維持	4		
	2	維持管理工事事業	現状維持	5		
	3			6		
主な取組	③高度処理型浄化槽の整備促進					
取組内容	公共下水道未整備地域において、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、新規に高度処理型浄化槽を設置する者に対し助成した。					
構成事業		事業名（取組名）	評価		事業名（取組名）	評価
	1	高度処理型浄化槽設置整備事業	現状維持	4		
	2			5		
	3			6		

●事業費 ～DO②～

主な歳出の節		令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）	
支出	内訳	10 需用費	2,243,190 円	1,262,440 円	1,326,015 円
		12 委託料	14,938,000 円	14,393,500 円	16,033,600 円
		14 工事請負費	58,364,319 円	55,532,840 円	22,857,008 円
		18 負担金、補助及び交付金	84,345,000 円	78,438,000 円	59,000,500 円
		26 公課費	6,691,200 円	5,215,300 円	6,280,600 円
		その他	9,359,170 円	14,987,971 円	13,222,929 円
	事業費 計		175,940,879 円	169,830,051 円	118,720,652 円
主な歳入の科目		令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）	
財源	内訳	国支出金	18,158,000 円	16,098,000 円	10,040,000 円
		県支出金	2,362,000 円	1,598,000 円	1,541,000 円
		受益者負担金	112,473,273 円	102,795,721 円	79,058,404 円
		地方債	20,900,000 円	24,200,000 円	9,400,000 円
		その他	20,473,920 円	22,724,900 円	17,017,308 円
		一般財源	1,573,686 円	2,413,430 円	1,663,940 円
事業費 計		175,940,879 円	169,830,051 円	118,720,652 円	

●評価 ～CHECK～

進捗状況	○ 順調	現状分析	流域下水道の整備は、茨城県により計画的に進められており、町は建設負担金を負担することにより、公共下水道の整備促進を図り、生活環境の向上に資することができた。 公共枡の設置や、個人宅地の排水設備検査により下水道環境の整備・向上を着実に進めている。 高度処理型浄化槽の整備については、毎年10基の設置補助を計画しているが目標設置数に達していない。
	● 概ね順調 ○ やや遅れている ○ 遅れている		

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	公共下水道に関しては、令和6年度より下水道接続支援補助金を創設することで、下水道未接続世帯の普及促進を図る。また、高度処理型浄化槽設置整備事業に関しては、令和6年度より補助金交付対象の専用住宅限定を撤廃することで、高度処理型浄化槽の普及を図る。これら支援を拡大することで、公共用水域の保全と生活環境の向上を目指す。
--------	---